

氏名の変更登記の申請に必要な書類とその入手先等



不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」

	対象者 (誰の)	書類の名称	入手先	有効期限	備考
【集める書類】	住所移転があった所有者	戸籍関係書類 (戸籍の記録事項証明書(戸籍謄抄本)) 及び 住民票の写し (本籍地の記載があり、マイナンバーが記載されていないもの)	本籍地の市区町村 住所地の市区町村	なし	登記簿上の氏名(変更前の氏名)、現在の氏名(今回、氏名変更の登記を申請する氏名)、また、氏名の変更の日が記載されているものがが必要です。 戸籍関係書類(戸籍謄抄本)に変更前の氏名が記載されていない場合には、変更前の氏名の記載がある戸籍関係書類(除籍謄抄本)も併せて必要です。

	作成する者	書類の名称	備考
【作成する書類】	所有者	登記申請書	作成方法等は、以下のページを参照願います。 https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000001_00017.html
	所有者と代理人	委任状	代理人による申請の場合に必要です(所有者が手続する場合は不要です。)